

1 開会日時

平成 26 年 11 月 18 日（火）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 26 年 11 月 18 日（火）午後 2 時 09 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階大会議室

4 出席委員

- (1) 佐 藤 秀 樹
- (2) 平 出 道 雄
- (3) 齊 藤 誠 子
- (4) 佐 藤 克 則
- (5) 石 澤 千 鶴 子
- (6) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 福 井 正 樹 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 成 田 聖 明 |
| (3) 教育次長 | 伴 孝 文 |
| (4) 浪岡教育事務所長教育課長事務取扱 | 平 田 公 成 |
| (5) 文化スポーツ振興課副参事 | 木 村 久美子 |
| (6) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (7) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (8) 中央市民センター館長 | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 愼 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課副参事 | 村 本 道 則 |
| (12) 学校給食課長 | 川 邊 真理子 |
| (13) 指導課長 | 山 谷 明 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 39 号 平成 26 年度一般会計補正予算について

議案第 40 号 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 報告

寄附採納について

平成 26 年度青森市成人式について

いじめ防止対策について

平成 26 年度浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施について

7 会議録署名委員

- (1) 石澤千鶴子
- (2) 月永良彦

8 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とする。

青森市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とした議案第39号及び議案第40号を含め、2件の議案審議を行い、原案のとおり決定した。

また、4件の事案を報告し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

委員長

それでは議事に入ります。

本日の議案第39号「平成26年度一般会計補正予算について」及び議案第40号「公の施設の指定管理者の指定について」につきましては、来る平成26年第4回青森市議会定例会に提出する案件となっております。このことから、青森市教育委員会会議規則第15条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議といたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、議案第39号及び第40号につきましては非公開の会議とし、報告事項が終了した後に審議することとします。

それでは、報告事項に入ります。今回の報告は4件となっております。

はじめに、「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧(平成26年10月15日～11月10日)」をご覧ください。

P T Aなどの学校関係者から特定の学校への寄贈申し出が4件ありました。

1～2ですが、佃中学校が「平成26年度卒業生一同」及び「創立50周年記念委員会」から「体育館ステージ用階段」を2台ずつ、合わせて4台を受領いたしました。

3でございますが、篠田小学校が「職員玄関セキュリティ機器」を受領しました。

4でございますが、三内中学校が「テント」を受領しました。

寄贈者氏名、寄贈物件等の詳細は、資料記載のとおりでございます。このたびのご厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

月永教育長

今回もかなりの寄贈があったわけですが、寄贈者の皆さんにとりましては、子どもたちの教育活動に活用するものということで、本当にありがたく頂戴したいと思います。また、これを有効に子ども達の生活に活用したいと思っております。

本当にありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。それでは、報告事項の2件目「平成26年度青森市成人式について」事務局から説明をお願いします。

社会教育課長

平成26年度青森市成人式の実施にあたりまして、その概要についてご報告申し上げます。

お手元に配付しております資料「平成26年度 青森市成人式について」を御覧ください。

開催日時と場所につきましては、平成27年1月11日(日)に青森会場は、リンクステーションホール青森(青森市文化会館)で11時から参加が自由の「再会の広場」を開設し、12時から「式典」を開催いたします。また、浪岡会場は、10月1日に新たに開館しました浪岡中央公民館で13時30分から「再会の広場」を、15時から「式典」を開催いたします。

今年度、本市の新成人は、青森地区2,579人、浪岡地区178人、合わせて2,757人となっております。

成人式の開催にあたりましては、毎年、成人式実行委員会が中心となって、企画から運営までを行っており、今年度は新成人を含む17人で組織し、7月から、テーマを始め式典の内容などについて、熱心に協議を重ねてまいりました。

今年度のテーマは、二十歳になる今まで育ててくれた両親や恩師などに対する感謝の気持ちを胸に、これからの自分の未来を心に描きながら新成人として新たな一歩を踏み出すことを意味します、「Painting ~感謝を胸に、描け未来を~」をテーマに開催いたします。

当日は、「再会の広場」として、中学校ごとのブースを設け、卒業当時の恩師からのメッセージや学校の校舎の写真などを展示し、多くの新成人が、久しぶりに会う友人と語りながら、中学校時代を懐かしむ場としたいと考えております。さらに、両会場では、友人と一緒に晴れ姿の写真が撮影できる、はたちの記念撮影スポットの設置や新成人が生まれてからの20年間の出来事などを掲載したパネルの展示、また、選挙権を得る年齢となるため、新成人への投票の啓蒙も兼ねて、実際使用している記載台などを設置し、投票の雰囲気を経験する模擬選挙を実施する予定です。

式典のオープニングにつきましては、ゴスペルの生コーラスと新成人となるまでの20年間の思い出の写真などを映し出すスライドショー、そして青森市長からの「はたちに贈る言葉」や新成人代表による「誓いの言葉」、青森市議会議長からの「励ましの言葉」をいただくこととしております。

また、アトラクションとして、現時点における予定でございますが、青森会場、浪岡会場それぞれでダンスやバンド演奏で盛り上げるほか、市内企業の御協力により提供いただいた景品を賞品とする青森市を題材としたクイズ大会を実施して、官民一体となって新成人をお祝いすることとしております。

また、新成人にとって、生涯に一度しかない貴重な二十歳の節目に、記憶や形に残る記念になるものを作成する「新成人・はたちの記念事業」として出身中学校ごとの記念写真の撮影の実施や、今年のテーマ「Painting」にちなんだ記念品を配付することとしております。

成人式の開催にあたり、12月中頃には、委員の皆様にも、ご案内をさせていただきますので、ぜひご出席いただき、新成人の門出を祝福していただければ幸いです。以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

平出委員

式典の励ましの言葉のところですが、私の勘違いかもしれませんが、以前は誓いの言葉の前に議長の言葉があったと思いましたが、もし変わったのであれば説明してください。

社会教育課長

去年は、今お話がありましたように、市長の後に市議会議長の励ましの言葉があり、その後、誓いの言葉という形でやってまいりました。今回は、市長から祝辞を頂戴した後に、まずは新成人の誓いの言葉をお話ししていただいて、それを受けて議長から励ましの言葉を頂戴すればどうかという内容で今回見直したものでございます。

平出委員

ありがとうございました。議長の言葉についてですが、これは意見というよりも感想なのですが、必要なのかなという気がします。今年の成人式では、議長が当初用意していた言葉とは違ってまして、そうしたら会場がざわめいたので議長が怒ったのです。非常に残念だという、そういった言葉になってしまったのです。その年によって、成人の私語だとかパフォーマンスとかは違うわけですけども、そういったこともありましたので、議長の言葉が必要なのかということもひとつ検討してみてくださいと思います。

以上です。

委員長

よろしいですか。ほかに、御意見、御質問等はございませんか。

斎藤委員

ここで質問することではないのかもしれませんが、このテーマは委員の皆さんが決めたテーマですよ。「Painting」というと、「色を塗る」という意味になるのですが、それでいいのですか。これは「描く」ということを表現したいのではないのですか。

社会教育課長

色を塗るということも含めまして、自分の将来のことを描いていくという、そういった趣旨のことをお話していました。

斎藤委員

おそらくこのテーマはホームページ等を通じて外に出て行くじゃないですか。そうであれば、このテーマは「Painting」よりも「Drawing」のほうがいいと思うのですが。皆さんで話をしたのであれば、それはそれでいいのですが、外に出て行くのであれば、言葉は相談されて作ったほうがいいのではと少しだけ思いました。

社会教育課長

先ほどもお話しましたが、文字を書く、ペンで思い描いていくというほかに、色彩も含めて将来を描いていくということでの思いが入った言葉ということで聞いておりましたのでよろしく願いいたします。

斎藤委員

わかりました。

委員長

おそらくニュアンス的には、検討が必要な部分もある感じもしますので、その辺のところも少し話し合いに入れていただければと思います。

そのほか、よろしいですか。

～ なし ～

委員長

それでは報告の3件目に入ります。「いじめ防止対策について」これについて報告をお願いします。

指導課長

いじめ防止対策について、御報告申し上げます。

事務局におきましては、いじめ防止対策の一環として、今まで小学校3年生の児童に対して「いじめ相談カード」を、小学校1年生の保護者に対して「いじめ防止啓発リーフレット」を配付するとともに、「いじめ防止啓発ポスター」を作成し、全ての小・中学校及び、市民センターやスポーツ施設など、市が管理する主な公共施設に配付いたしました。

更に、8月30日には、市内小・中学校から代表児童生徒が1名ずつ参加しての、「いじめの問題に関する対話集会」を市長にも出席していただき開催いたしました。後日、各学校にお

きましては、対話集会に参加した児童生徒が対話集会の内容や感想を報告する場を設け、全ての児童生徒に対して、いじめ防止の意識啓発を図っております。

お手元の「いじめの問題に関する対話集会 報告書」を御覧下さい。

この報告書は、各学校におけるいじめ防止の取組の参考になるよう作成し、10月初旬に全ての小・中学校に配付いたしました。

学校においては、対話集会に参加した子どもが集会の様子を報告する際の資料作りに活用したり、いじめの問題をテーマにした学級活動の取組の参考にしたりするなど、報告書が有効に活用されている様子が報告されております。

事務局におきましては、引き続き、学校と連携した取組によって各学校を支援し、いじめ問題の早期発見、早期解決、再発防止に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

月永教育長

いじめ対話集会は今年で2回目ということで、今年もまた非常にいい集会が開かれたと思っております。市長自ら参加して頂きまして、子ども達を非常に励まし、また、子ども達に対して、子どもの権利条例というきまりがあることから、いじめや心の差別を無くし、体を傷つけないということの大事さを話してくれました。

それから、講演の腰塚勇人さんは、元中学校の体育教師でありながら、事故で下半身を損傷し、そして絶望の中から仲間や家族という人たちの支えをもって立ち直り、今はそれを全国の子供達や大人に話をしながら、命の大切さというもの、そして、これから自分の幸せが開かれていくといったとてもいい話を下さり、子ども達も真剣に聞いておりました。子ども達も1名ずつ代表で出ていたわけですが、その中で、小学生と中学生が一緒になって議論して話し合いを進めていくわけですが、主催者側である我々の反省と致しましては、第3回目の今後は、もう少し子ども達の意見を戦わせる時間をもっと取り、本音をどんどん言わせるといこと、また、私個人の意見としましては、各校1名の65名での設定なのですが、もしかしたらもう少し増やせるかなと。色んな小中学生達の声を聞きたいということで、今後の反省として来年もまた計画を立てていきたいと思っております。本当にいい会で、来ていたお父さんやお母さん方も涙を流したり、非常に感心して最後に私に声を掛けてくれたりした方もいたこともお伝えしておきます。

委員長

ありがとうございます。他にありますか。

～ なし ～

委員長

私のほうからも一点だけ。実は25年前の明後日、つまり11月20日に国連で子どもの権利条約が採択されました。そして平成6年、丁度20年前の4月にこの国が子どもの権利条約を批准しました。20年の節目の年に、ある意味ではその意識をする様な事柄が私は必要だと思えます。どの子も育っていい、どの子も守られていいということが子どもの権利条約の中には基本で流れていますし、本市でも子どもの権利条例というのを作っているわけですから、そういった意味では、このいじめの問題に関する対話集会というのは、教育委員会のみならず、市長部局も一緒になって全市一丸となり、裾野が広がっていくことが大切だと思っております。例えば、指導課の方でも更に努力をして頂ければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

委員長

それでは報告の4件目に入ります。「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施について」これについて報告をお願いします。

浪岡教育事務所長

浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業についてのご報告でございます。

お手元には、資料1の事業概要が皆様に配付されていると思います。

目的から実施期間までの記述がございます。

本事業につきましては、浪岡中学校生徒とアメリカ合衆国メイン州グリーリー中学校生徒相互交流事業として、平成4年度より実施しておりまして、今年度は、去る8月に受入事業を実施しておりまして、委員の皆様にご報告申し上げたところでございます。

今回の派遣事業につきましては、浪岡中学校において公募で選考されました生徒9名、引率者3名の計12名を、来年の1月4日から13日までの9泊10日の日程で、派遣することとしているものでございます。

事業概要でございますが、資料2の日程表をご覧ください。

現地の家庭でのホームステイを中心として、グリーリー中学校との交流会、授業への参加、日本文化紹介等の活動を予定しております。

この交流事業を通じまして、参加生徒が語学力の向上のみならず、日米の文化、歴史、産業等への理解を深める絶好の機会となるものと期待しております。

よろしく申し上げます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

平出委員

参考のためにちょっとお聞きします。成田から飛ぶ飛行機の座席は普通エコノミーですか。

浪岡教育事務所長

値段の関係でどうしてもエコノミーになります。

平出委員

わかりました。

委員長

他にご意見・御質問等ございますか。

～ なし ～

(3) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、皆様の方から意見等何かございませんか。

～ なし ～

(4) 議事(非公開の会議)

委員長

これからは、先ほど非公開の会議とすることとした議案第39号と議案第40号の審議に入りますが、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様のご退室をお願いします。

(議案第39号 平成26年度一般会計補正予算について)

原案のとおり決定

(議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について)

原案のとおり決定

これで、本日予定していた議案の審議を全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成 26 年第 11 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 26 年 11 月 18 日開催の平成 26 年第 11 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 26 年 12 月 18 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 26 年 12 月 18 日

署名委員 石 澤 千鶴子

署名委員 月 永 良 彦